

認定講習申込書

申込内容	リフォーム監理士 認定講習申込
お支払い金額	認定講習費用 30,000 円 (税別) テキスト代 5,000 円 (税別) 資格登録費用 10,000 円 (税別) 計：45,000 円 (税別)
お支払い方法	<input type="checkbox"/> クレジットカード <input type="checkbox"/> 銀行振込

■ お申込者情報

名前	
ふりがな	
生年月日	
メールアドレス	
携帯電話	
パスワード	<p>※マイページログインの際に利用します。忘れないように保存しておいてください パスワードには半角のみ使用できます。数字と英字の両方を使用し、8 文字以上で設定して下さい</p>
住所	〒

会員企業登録申し込み書

申込内容	会員企業 登録申込
お支払い方法	銀行振込

■ お申込者情報

企業名	
企業名ふりがな	
代表者名	
住所	〒
電話番号	
代表メールアドレス	
担当者名	
担当者メールアドレス (ログイン ID)	
パスワード	※マイページログインの際に利用します。忘れないように保存しておいてください
得意分野 <small>□にチェックを入れてください 複数可</small>	<input type="checkbox"/> 全体 <input type="checkbox"/> 水まわり <input type="checkbox"/> キッチン <input type="checkbox"/> 浴室 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 洗面 <input type="checkbox"/> 屋外 <input type="checkbox"/> 外壁 <input type="checkbox"/> 屋根 <input type="checkbox"/> 外構・エクステリア <input type="checkbox"/> バルコニー・ベランダ <input type="checkbox"/> 庭・ガーデニング <input type="checkbox"/> 内まわり <input type="checkbox"/> リビング <input type="checkbox"/> ダイニング <input type="checkbox"/> 洋室 <input type="checkbox"/> 和室 <input type="checkbox"/> 玄関 <input type="checkbox"/> 廊下 <input type="checkbox"/> 階段 <input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> サッシ <input type="checkbox"/> 店舗・オフィス
企業種別 <small>□にチェックを入れてください 複数可</small>	<input type="checkbox"/> 土木工事業 <input type="checkbox"/> 建築工事業 <input type="checkbox"/> 大工工事業 <input type="checkbox"/> 左官工事業 <input type="checkbox"/> とび・土工工事業 <input type="checkbox"/> 石工事業 <input type="checkbox"/> 屋根工事業 <input type="checkbox"/> 電気工事業 <input type="checkbox"/> 管工事業 <input type="checkbox"/> 構造物工事業 <input type="checkbox"/> タイル・れんが・ブロック工事業 <input type="checkbox"/> 鉄筋工事業 <input type="checkbox"/> 舗装工事業 <input type="checkbox"/> 板金工事業 <input type="checkbox"/> ガラス工事業塗装工事業 <input type="checkbox"/> 防水工事業 <input type="checkbox"/> 内装仕上工事業 <input type="checkbox"/> 熱絶縁工事業 <input type="checkbox"/> 電気通信工事業 <input type="checkbox"/> 造園工事業 <input type="checkbox"/> 建具工事業 <input type="checkbox"/> 水道施設工事業 <input type="checkbox"/> 消防施設工事業 <input type="checkbox"/> 清掃施設工事業 <input type="checkbox"/> 解体工事業 <input type="checkbox"/> 不動産業

個人情報保護方針への同意

リフォーム監理士協会（以下、「当サイト」と言います。）では、お客様からお預かりする個人情報の重要性を強く認識しており、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令を遵守すると共に、以下に定めるプライバシーポリシーに従って、個人情報を安全かつ適切に取り扱うことを宣言します。

1. 個人情報の定義

本プライバシーポリシーにおいて、個人情報とは生存する個人に関する情報であり、氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、特定の個人を識別することができるものをいいます。

2. 個人情報の管理

お客様からお預かりした個人情報は、不正アクセス、紛失、漏えい等が起こらないよう、慎重かつ適切に管理します。

3. 個人情報の利用目的

当サイトでは、お客様からのお問い合わせや商品・サービスへのお申し込み等を通じて、お客様の氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報をご提供いただく場合があります。その場合は、以下に示す利用目的のために、適正に利用するものと致します。

お問い合わせに対する回答・お申し込みいただいた商品・サービス等の提供・メールマガジン等の配信、セミナー・イベントの案内
アンケート、ご意見、ご感想の依頼・景品、プレゼント等の発送・当サイトを改善するために必要な分析などを行うため
新サービス・新商品の開発を行うために必要な分析等を行うため・個人情報を含まない形でデータを集計し、当サイト、及びお客様の参考資料を作成するため

4. 個人情報の第三者提供

お客様からお預かりした個人情報を、個人情報保護法その他の法令に基づき開示が認められる場合を除き、お客様ご本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

5. 個人情報の開示・訂正・削除について

お客様からお預かりした個人情報の確認、訂正・削除等をご希望の場合、お客様ご本人が当サイトのお問い合わせフォームよりお申し出ください。適切な本人確認を行った後、速やかに対応いたします。

6. アクセス解析ツールについて

当サイトは、Google が提供するアクセス解析ツール「Google アナリティクス」を利用しています。Google アナリティクスは、Cookie を使用することでお客様のトラフィックデータを収集しています。お客様はブラウザの設定で Cookie を無効にすることで、トラフィックデータの収集を拒否することができます。

なお、トラフィックデータからお客様個人を特定することはできません。詳しくは Google アナリティクス利用規約 をご確認ください。

7. Cookie (クッキー) について

Cookie (クッキー) とは、お客様のサイト閲覧履歴を、お客様のコンピュータにデータとして保存しておく仕組みです。

なお、Cookie に含まれる情報は当サイトや他サイトへのアクセスに関する情報のみであり、氏名、住所、メールアドレス、電話番号などの個人情報は含まれません。従って、Cookie に保存されている情報からお客様個人を特定することはできません。

8. 広告の配信について

当サイトでは、第三者配信の広告サービスを利用しています。上記広告配信事業者は、お客様の過去のアクセス情報に基づいて、適切な広告を配信する場合があります。

9. 免責事項

当サイトに掲載されている情報・資料の内容については、万全の注意を払って掲載しておりますが、掲載された情報の正確性を何ら保証するものではありません。従いまして、当サイトに掲載された情報・資料を利用、使用、ダウンロードする等の行為に起因して生じる結果に対し、一切の責任を負いません。

なお、当サイトに掲載された情報の正確性を鑑みた際に、予告なしで情報の変更・削除を行う場合がございますので、予めご了承ください。

10. 著作権について

当サイトに掲載している、文章・画像・動画等の著作物を無断で複製し、転載することを禁じます。

なお、当サイトに掲載している文章を引用する際は、出典元の明記をお願い致します。

11. 本ポリシーの変更について

当サイトは、法令の制定、改正等により、本ポリシーを適宜見直し、予告なく変更する場合があります。

本ポリシーの変更は、変更後の本ポリシーが当サイトに掲載された時点、またはその他の方法により変更後の本ポリシーが閲覧可能となった時点で有効になります。

以上

制定日：2024年1月1日

一般社団法人リフォーム監理士協会 会員規約

当協会会員は、以下の会員倫理及び会員規約を遵守するものとする。

第1章 会員倫理

1. 一般原則

本協会会員は、リフォーム工事の施工や工事コンサルティングのプロとしての自覚を持ち、最高水準の知識の習得に励み、専門家としてふさわしい行動を遵守する義務と責任を持つ。

2. 会員相互の関係

本協会会員は、相互に親睦を深め、協力し合うよう心がけ、悪意のあるなしに関わらず、他の会員の評判を傷つけるようなことをしてはならない。

3. 社会に対する義務

本協会会員は、建物の維持と価値の向上を目指し、建物の適正化により地域の安全と社会に貢献する為の活動をしなければならない。

第2章 会員規約

第1条（会員資格及び会員区分）

1. 当協会への指定の手続きをもって正会員となります。また、当協会には賛助会員、特別会員を置くことができる。

(1) 正会員 …リフォーム監理士資格の取得者

本協会の目的に賛同し、リフォーム工事に関わる事業者（法人、個人）

(2) 賛助会員…損害保険会社、瑕疵保険会社など

本協会の目的に賛同し、本協会事業と流通促進のサポートができる事業者

(3) 特別会員…上記1・2に該当しない個人・法人・企業

本協会の目的を理解し、協会事業の普及に協力できる団体・企業・個人

2. 当協会の会員となるには、第2条により、当協会事務局に申し込むものとし、その承認を代表理事または理事会にて受けなければならない。

3. 代表理事または理事会は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

第2条（入会及び退会の方法）

1. 当協会への入会は、次の手続きにより加入の申し込みを受け付けるものとする。

(1) 入会申込書の記載および協会事務局への提出による申請

(2) 当協会ウェブサイト申込フォームへの入力による申請

(3) 他、事務局の許可した入会手続きによる申請

2. 当協会への退会は、次の手続きにより退会を行うものとする。

(1) 会員から当協会事務局へ書面（退会届）の提出

(2) 事務局確認後、代表理事による承認を受けて退会処理が確定されるものとする

(3) 退会処理が確定後、当該会員への回答をもって退会手続きを完了するものとする

第3条（除名）

当協会は、正会員および賛助会員、特別会員が次の各号の一に該当するときは、理事会の決議を経て、除名することができる。

1. 当協会の名誉を傷つけたとき、または当協会の目的に反する行為があったとき。

2. 会員としての責務に反したとき。

3. 第4条に反した行為があったとき。

第4条（会員の責務）

会員は、当協会の目的の達成及び適切な運用及び業務の為に以下の責務を負うものとする。

1. 会員は、建設業法、民法並びに関連する法令を遵守し、信義を旨として誠実かつ適正なる業務を行ふよう努めなければならない。

2. 会員は、この規約の定めるところに従い、協会の運営に協力するとともに、人格の向上を図らなければならぬ。

3. 会員は、自ら実務の研究に努め、進んで研修に参加するとともに、従業者に対しても研修を受けさせなければならない。

4. 会員は、法人はリフォーム監理士の資格者を1名以上設置しなければならない。

5. リフォーム監理士の有効期間は取得後5年間とし、5年ごとに更新をしなければならない。

6. 上記により更新手続きをせずに有効期限が過ぎた場合は、リフォーム監理士としての業務を行うことはできない。

第5条（年会費および徴収方法）

1. 当協会への入会金及び年会費は以下の通りとする。

【入会金及び年会費】

	入会金	年会費
正会員	0 円	150,000 円
賛助会員	100,000 円	200,000 円
特別会員	50,000 円	5,000 円

※全て税込価格です。

2. 入会金及び年会費の納入は、入会申し込み受付後、当協会事務局より提示した方法に従い、申込者は入金を行う。事務局による入金確認後、申込者は会員としての資格が適用される。

3. 事務局は個人、法人、会員区分を問わず、資格を有する会員へ会員証を発行する。本会員証をもって当協会会員であることを証する。

4. 各会員において、不動産関連団体の包括的な入会、または特別な事由がある場合、理事会の決議により承認を得た会員については、会費の納入を割引くことができる。

5. 当協会の事業年度は、4月1日から3月31日とし、入会した翌年以降の年会費については、毎年5月31日までに以下の口座に振り込むものとする。

金融機関名：楽天銀行（0036）

支店名：第四営業（254）

□座種別：普通

□座番号：7461064

名義：一般社団法人リフォーム監理士協会

6. 代表理事は、協会の事業を進める上で特に必要と認めるときは、理事会の議決を得て、会員のうち適当と認めるものに対し、協会の活動に必要な経費について負担金を求めることができる。

7. 会員が納付した入会金及び会費及びその他の搬出金は、理由の如何を問わず返還しない。

第6条（会員資格の喪失）

会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

1. 退会したとき。

2. 後見開始又は保佐開始の審判を受け、成年被後見人又は被保佐人になったとき。

3. 死亡、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である法人が消滅したとき。

4. 納期までに会費を納めなかつたとき。

5. 退職などにより、会員企業から投資不動産取引士が欠員し、当協会の指定する期日までに、一人以上の投資不動産取引士を確保できなかつたとき。

6. 除名されたとき。

[附則]

本規約は令和6年1月1日から施行される。